



5月23日(木)～24日(金) 許可工作物合同点検

梅雨・台風等による出水に備えて、許可工作物の施設管理者と国土交通省の職員が合同で工作物の機能や安全性に問題がないか点検を行いました。

損傷等はないか、施設がしっかり作動するか、安全に操作を行うことができるかなど確認していき、適切に管理されていることを確認しました。



川の豆知識

【許可工作物とは】

河川法の許可を受けて設置されている工作物の事。

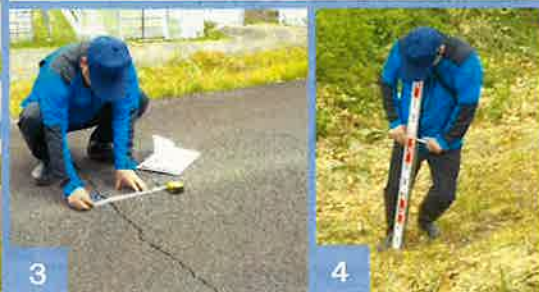
河川の中には工作物は出来るだけ設置しないことが望ましいのですが、用水の取水施設や橋など、どうしても河川区域内に工作物を作らなければならない場合もあり、その際には河川管理者(最上川であれば国土交通省)の許可を受けて施工する事が定められています。



5月27日(月) 堤防モニタリング②

堤防モニタリングでの様子

- 1-2 堤防に異常が無いが、実際に河岸や堤防を歩きながら目視で点検を行います。
- 3 天端(堤防の頂部)の破損箇所を確認しています。
- 4 貫入棒で堤防が弱体化していないか、締固め度を確認しています。



※「堤防モニタリング②」は、5月17日(金)から5月27日(月)に変更になりました。

5月31日(金) モモカミ・ゴミバスターズ大作戦

最上郡戸沢村で開催された最上川のクリーンアップ活動「モモカミ・ゴミバスターズ大作戦」に参加しました。川船で向こう岸に渡り、ゴミ拾いを行い、回収したゴミを船に積みました。

参加された皆様、お疲れ様でした!



6月7日(金)

重要水防箇所合同巡視

- 増水した河川の水が、堤防の高さを超えてあふれ出す危険がある箇所
- 洪水時に河川の水位が上昇することで、堤防本体や堤防の下から水が吹き出して、堤防が崩れるおそれのある箇所
- 橋桁の高さが低い箇所
- 堤防を新しく作ってから3年以内の箇所
- 堤防の工事を実施している箇所
- 過去に堤防が崩れて河川の水が溢れ出たことがある箇所
- 昔、川が流れていた箇所 など



▼大石田出張所管内の巡視箇所▼

1. 毒沢特殊堤
2. 大向・白鷺・芦沢堤防
3. 大浦堤防
4. 野尻川堤防
5. 川前・海谷堤防
6. 川前水防資材庫
7. 豊田堤防
8. 横山・大石田堤防
9. 大石田町水防倉庫
10. 災害対策車ステーション

それぞれの現地で水防箇所の説明をしていきました。



本格的な出水期(川が増水しやすい時期)を迎えるにあたり、大雨による洪水や災害時に危険が予測される際、迅速かつ効率的に水防活動を行えるよう**※重要水防箇所**を点検しました。当日は水防団や区長をはじめとする地域住民の方々や各行政機関(山形県・尾花沢市・大石田町・警察・消防)の皆さんと巡視点検を行い、危険の度合いについてなど情報共有を図りながら現地を確認をしていきました。

※重要水防箇所とは、洪水が起こった時に危険が予測され、水防活動において重点的な見回り点検が必要な場所のことです。

(具体的には上記の場所となります。)

6月11日(火)

ボート巡視



出典：地理院地図に位置情報等を追記して掲載



ボート巡視は、通常行っているパトロール車での巡視では見えにくい河岸の崩落状況や護岸の様子を、より近くから確認することができるため、河川を管理するうえでとても重要な点検になります。当日は袖崎揚水機場を出発し、約2.2kmの区間を確認していきました。点検した結果、緊急的な対応が必要な箇所はありませんでしたが、今後も定期的に水上巡視を行い、経過観察・点検を行ってまいります。

【発行】

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 大石田出張所
(担当：佐藤・大山)

〒999-4113 大石田町大字今宿字鷺の原466-2
(TEL) 0237-35-2024 (FAX) 0237-35-2354

※「川通信 おおいしだ」をご覧になってのご感想やご意見をお寄せ下さい。

※工事現場や河川管理施設をご覧になりたい方は、大石田出張所までご連絡ください。



ホームページもご覧下さい!

<http://www.thr.milt.go.jp/shinjyou>

新庄河川

検索

